

水上村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (R3.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R元年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
R2年度	2,135	3,857,049	770,722	497,777	13.0	14.4

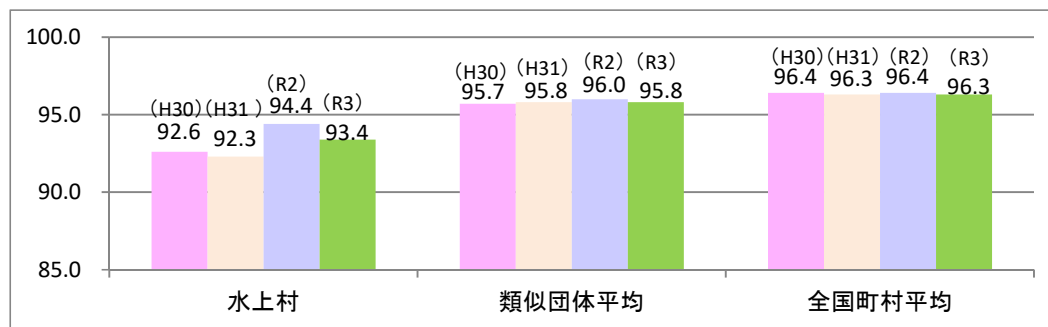
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
R2年度	52	150,457	20,733	60,047	231,237	4,447	5,370

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職員の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業規模が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※令和3年4月1日のラスパイレス指数が①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [実施]

(給料表の改定実施時期)平成28年4月1日 熊本県人事委員会に準拠し実施する。激変緩和のため4年間(令和2年3月31日)までの経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については一般行政職との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

(支給割合)国規準に準拠する。
(実施時期)平成28年4月1日から実施(平成28年4月1日から地域手当適用)

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当については、国の俸給の特別調整区分が1~5級に分かれているのに対し、本村は管理職員の区分が分かれていないため、同様の見直しは行わない。

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
水上村	35.8 歳	258,100 円	292,745 円	274,678 円
熊本県	43.2 歳	325,956 円	400,963 円	351,947 円
国	43.0 歳	325,827 円	- 円	407,153 円
類似団体	40.8 歳	294,552 円	336,876 円	323,491 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
水上村	52.7 歳	5 人	254,500 円	264,860 円	264,860 円	-	-	-	-
うち 自動車運転手	56.2	3	293,500	302,767	302,767	営業用バス運転者	55.6	273,700	1.11
うちその他	47.7	2	196,200	208,200	208,200	-	-	-	-
熊本県	54.6 歳	209 人	331,261 円	364,353 円	344,556 円	-	-	-	-
国	50.9 歳	2,201 人	286,947 円	- 円	328,603 円	-	-	-	-
類似団体	48.4 歳	2 人	272,532 円	297,408 円	287,839 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
水上村	- 円	- 円	-
うち 自動車運転手	5,052,204	3,284,700	1.5
うちその他	3,034,000	-	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されるデータを使用している。(平成30年～令和2年の3カ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分		水上村	熊本県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	143,800 円	157,400 円	— 円
	中学卒	139,900 円	141,200 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和2年4月1日現在)

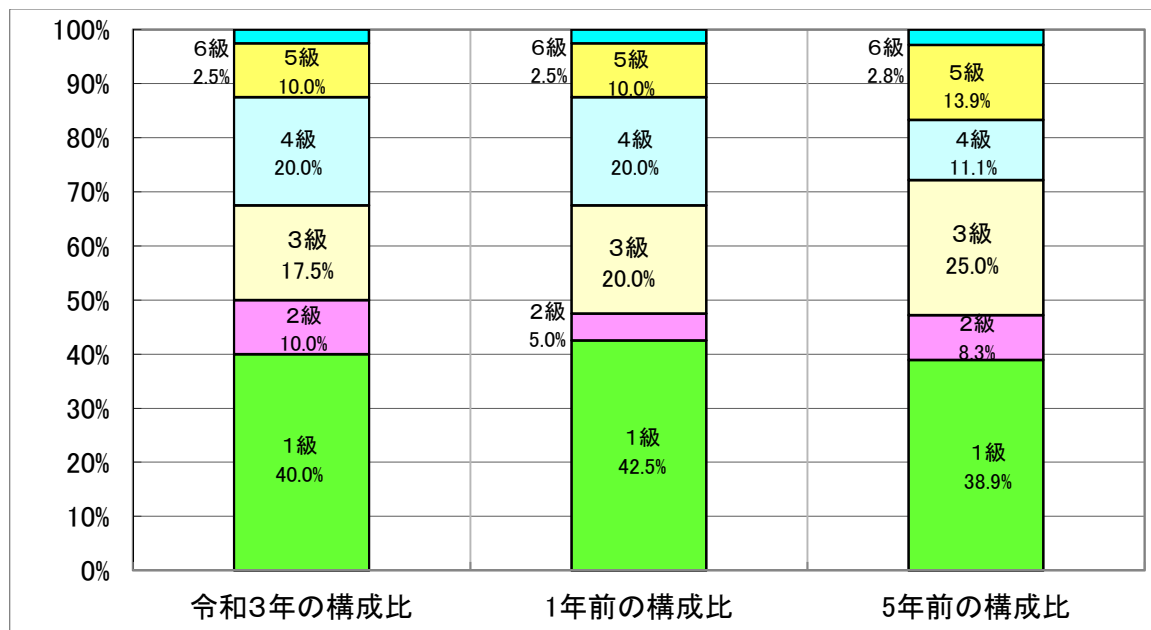
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	250,700 円	— 円	356,200 円	— 円
	高校卒	224,900 円	— 円	— 円	371,367 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

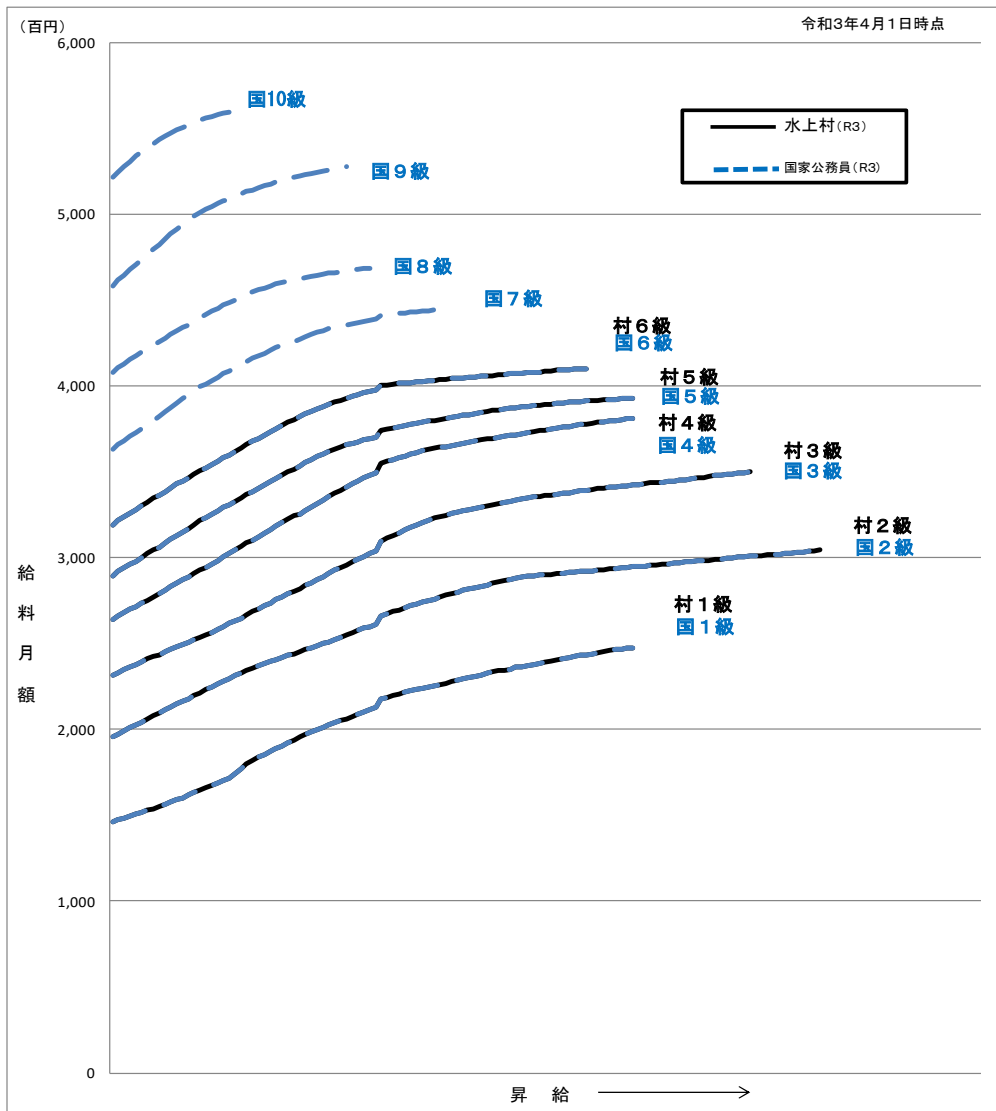
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・保育士・保健師の職務	16 人	40.0 %	146,100円	247,600円
2 級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事・保育士・保健師の職務	4 人	10.0 %	195,500円	304,200円
3 級	参事・係長・主任保育士・保健師の職務	7 人	17.5 %	231,500円	350,000円
4 級	主幹・課長補佐・審議員・課長の職務及びその職務内容が、これと同程度のもので村長が規則で定める職の職務	8 人	20.0 %	264,200円	381,000円
5 級	審議員・課長の職務及びその職務内容が、これと同程度のもので村長が規則で定める職の職務	4 人	10.0 %	289,700円	393,000円
6 級	総務課長及び総務課長経験者の職務	1 人	2.5 %	319,200円	410,200円

- (注) 1 水上村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和3年4月1日現在)



(3) 昇給への勤務成績の活用状況

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

水上村	熊本県	国
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,072 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,680 千円	-
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、勤務の級等による加算措置 役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、勤務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、勤務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の活用状況(一般行政職)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

水上村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額		1,062 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		11 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		5,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)		3.9 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R2年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務住民課職員 2人	滞納整理	11千円	1回につき500円
感染症防疫手当	感染症又は家畜伝染病の防疫に従事する職員	感染症又は家畜伝染病の防疫に従事したとき	0千円	作業従事1回につき100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	7,120 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	166 千円
支給実績(令和元年度決算)	10,076 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	209 千円

(6) その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対し支給 ・22歳までの子 10,000円 ・22歳までの子以外 6,500円 (15歳～22歳の子には 5,000円の加算)	同	—	5,728 千円	220,308 円
住居手当	居住するために借り受けている 職員に対し、家賃に応じた額支給 (上限27,000円)	同	—	1,349 千円	168,625 円
通勤手当	・交通用具を利用している職員に対して、 距離に同じ2,000円から24,500円を支給 ・交通機関を利用する職員に対し、 55,000円を限度として支給	同	—	1,526 千円	33,174 円
管理職手当	管理職の職にある職員に対し定額を支給。総務課長34,000円、課長29,000円	異	支給額	2,148 千円	358,000 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命じられた職員に対し、4,400円を支給。	同	—	541 千円	19,321 円

5. 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区分		給料		月額		等
給料	村長	736,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副村長			828,000 円 / 498,000 円	667,000 円 / 457,000 円	
報酬	議長	295,100	円	318,000 円 / 186,300 円		
	副議長	243,300	円	265,000 円 / 129,600 円		
	議員	221,400	円	257,000 円 / 109,000 円		
期末手当	村長	(令和2年度支給割合)				
	副村長	2.55		月分		
退職手当	議長	(令和2年度支給割合)				
	副議長	2.55		月分		
退職手当	村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副村長	736,000円 × 在職年数 × 500/100	14,720,000 円	任期毎		
		571,000円 × 在職年数 × 290/100	6,623,600 円	任期毎		

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

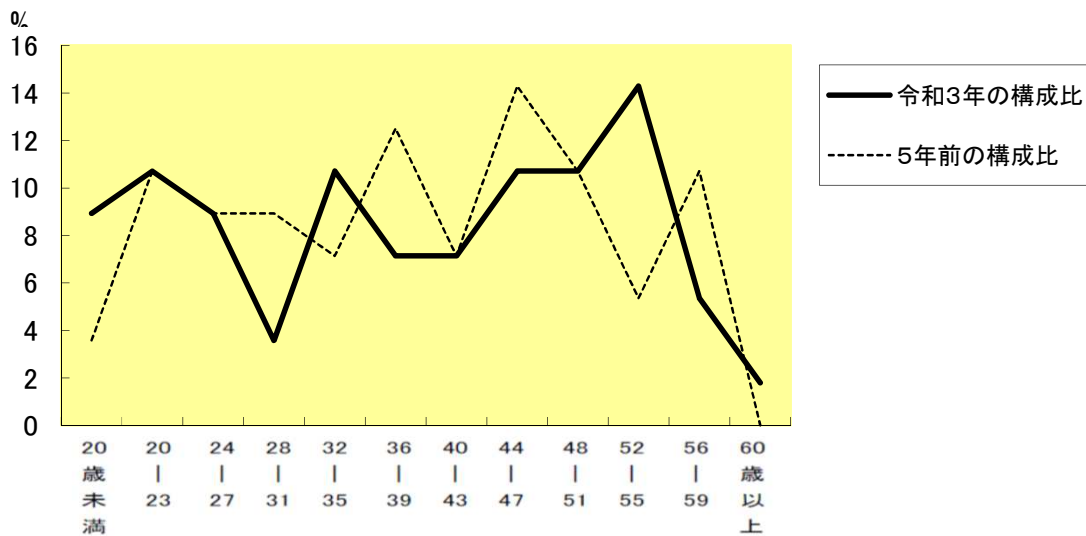
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和3年	令和2年			
普通会計部門	議会	1	1	0	総務部門の強化 異動に伴う減	
	総務	15	13	2		
	税務	3	3	0		
	農林水産	6	6	0		
	商工	2	3	△ 1		
	土木	5	5	0		
	民生	8	8	0		
	衛生	3	3	0		
	計	43	42	1		<参考> 人口1万当たり職員数 199人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 197人)
	教育部門	9	9	0		
小 計	52	51	1	<参考> 人口1万当たり職員数 240人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 232人)		
公営会 企業部 等門	水道	2	2	0	退職による減	
	下水道	1	1	0		
	その他	1	2	△ 1		
	小 計	4	5	△ 1		
合 計		56	56	0		
		[75]	[75]	[0]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員で教育長を含まない数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職	5	6	5	2	5	4	4	6	6	7	1	0	51
技労職					1					1	2	1	5
計	5	6	5	2	6	4	4	6	6	8	3	1	56

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	28年	29年	30年	31年	R2年	R3年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	45人	43人	43人	44人	42人	43人	△ 2人 -3.6%
教育	7人	7人	7人	7人	9人	9人	2 3.6%
普通会計	52人	50人	50人	51人	51人	52人	0 0.0%
公営企業会計	4人	4人	4人	4人	5人	4人	0 0.0%
総合計	56人	54人	54人	55人	56人	56人	0 0.0%

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7. 公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和2年度	千円 37,954	千円 10,354	千円 9,103	% 24.0	% 33.9

(2) 職員給与費の状況(公営企業会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和2年度	人 2	千円 3,787	千円 220	千円 685	千円 4,692	千円 2,346	千円 6,045

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水上村	44.7 歳	196,150 円	208,150 円
団体平均	45.3 歳	335,096 円	502,816 円

(注)1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水上村				団体平均			
1人当たり平均支給額(令和2年度)				1人当たり平均支給額(令和2年度)			
685		千円		1,480		千円	
(令和2年度支給割合)				(令和2年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.55 月分		1.90 月分		2.55 月分		1.90 月分	
(1.45) 月分		(0.90) 月分		(1.45) 月分		(0.90) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

水上村				団体平均			
(支給率) 自己都合 応募認定・定年				(支給率) 自己都合 応募認定・定年			
勤続20年	1966.95 月分	24.586875 月分		勤続20年	1966.95 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.7090 月分	47.709 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)				定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			
1人当たり平均支給額				1人当たり平均支給額			
— 千円				669 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
		9	

エ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)	5 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	2,200 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)	100.0 %			
手当の種類(手当数)	1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する支給単価
水道消毒用薬品取扱危険手当	建設課水道手2人	消毒用薬品取扱作業	5千円	作業従事1回につき100円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	170 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	170 千円
支給実績(令和元年度決算)	169 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	169 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対し支給 ・22歳までの子 10,000円 ・22歳までの子以外 6,500円 (15歳～22歳の子には 5,000円の加算)	同		0 千円	0 円
住居手当	居住するために借り受けている 職員に対し、家賃に応じた額支給 (上限27,000円)	同	—	0 千円	0 円
通勤手当	・交通用具を利用している職員に 対して、距離に同じ2,000円から 24,500円を支給 ・交通機関を利用する職員に 対し、55,000円を限度として支給	同		45 千円	22,500 円